

歳出を町民一人あたりで見ると

※町民一人あたりの金額は、平成24年3月31日現在の町の住民基本台帳人口15,430人で割ったものです。

区分 金額 一人あたり金額 (前年比)

■民生費 23億 850万円 149,611円(+35,489円)

高齢者や障がい者への福祉増進に努めるとともに、旧中山小学校を活用した介護施設開設への支援を行いました。また、子育て支援拠点施設の整備に着手しました。そのほか、中学生までの医療費の自己負担を無料とする「しらかた元気っ子事業」などを行いました。

■衛生費 5億2,487万円 34,016円 (+1,157円)

健(検)診事業をはじめとした健康づくり対策、妊婦さんの通院支援としての「ニコニコマタニティライフ応援事業」などの出産・子育て支援に加え、新たに「特定不妊治療費助成事業」に取り組みました。また、ごみの減量化やエコドライブ普及員の養成などを通じ、地球環境保全・温暖化対策を推進しました。

■農林水産業費 3億9,929万円 25,878円 (+4,577円)

農業者戸別所得補償制度の本格実施を受け、白鷹町農業再生協議会を設立し、農政の一体的展開を図りました。また、松くい虫防除事業など森林環境保全にも取り組みました。このほか、原発事故の風評被害に対応するため、農産物の放射性物質自主検査に対する助成を行いました。

■商工費 2億4,637万円 15,967円 (▲275円)

経済不況に加え、東日本大震災の影響も受ける厳しい中で、工業では、金融対策や雇用維持支援、受注拡大などに取り組みました。商業では、商工会の住宅建築等への給付金交付事業に対する補助など、町内の消費拡大を支援しました。観光面では、一年を通じて観光誘客を図る取り組みを推進しました。また、産業間の連携をより深めるため、白鷹町産業フェア2011を開催しました。

■土木費 8億8,487万円 57,348円 (▲3,621円)

町道の改良や維持工事のほか、国・県道の幹線道路網の整備に努めるとともに、除雪体制の見直しを図り、業務の全面委託や除雪車運行管理システムの導入を行いました。また、住宅耐震化等促進事業により住宅リフォームの総合支援を行いました。このほか、下水道特別会計への繰り出しなどを行いました。

■教育費 6億7,779万円 43,926円 (+439円)

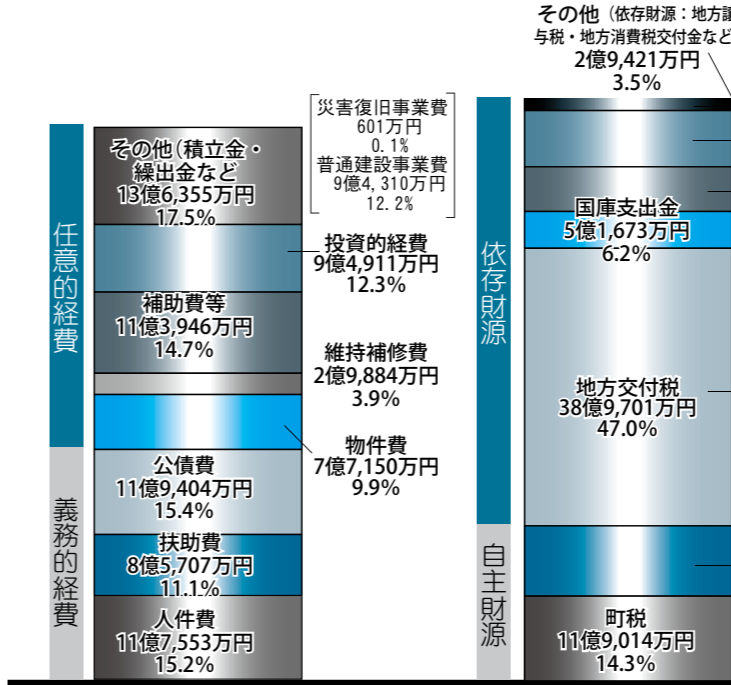
学校教育では、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育てるための取り組みのほか、東中学校体育館の耐震化をはじめとした学校施設の整備等を行いました。また、中学校の統合を決定し、統合準備委員会を設置して検討協議を始めました。生涯学習・スポーツでは、各種講座や大会を開催し、地域づくり活動や生涯学習・生涯スポーツの推進に努めました。芸術文化面では、「あゆむ」を指定管理者に委託し、施設を活かしたさまざまなイベントを通して、多くの方々に来場いただきました。

■公債費 11億9,405万円 77,385円 (▲4,881円)

建設事業などを行うために借り入れたお金の返済などに使われました。新たな借入れについては「公債費負担適正化計画」を策定し借入額の抑制に努めています。

■その他 15億1,336万円 98,079円 (▲10,712円)

総務費では、「白鷹人育成基金」を活用した人材育成事業のほか、長井線やデマンド型交通システムなどの交通対策、交通安全・防犯対策、財政調整基金の積立てなどを行いました。また、東日本大震災の避難者への対応・支援を行いました。消防費では、消防団の小型ポンプの更新や、防火水槽整備などを行いました。これらのほか議会費、労働費、災害復旧費に使われました。



歳出総額 77億4910万円

歳入総額 83億 202万円

決算

使ったお金は **77億4,910万円**



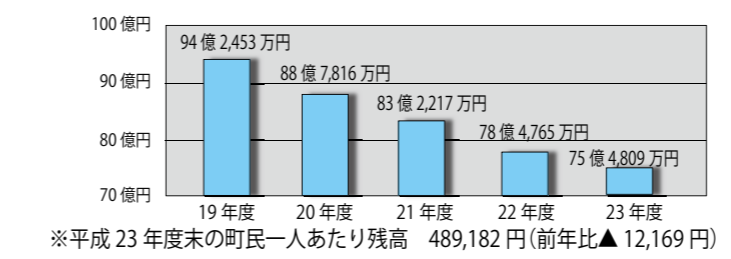
| 町税内訳 | 金額 | 構成比 (%) |
|-------|------------|---------|
| 町民税 | 4億8,144万円 | 5.8 |
| 固定資産税 | 5億4,967万円 | 6.6 |
| 軽自動車税 | 3,786万円 | 0.4 |
| たばこ税 | 7,125万円 | 0.9 |
| 入湯税 | 717万円 | 0.1 |
| 都市計画税 | 4,275万円 | 0.5 |
| 小計 | 11億9,014万円 | 14.3 |

特別会計・事業会計

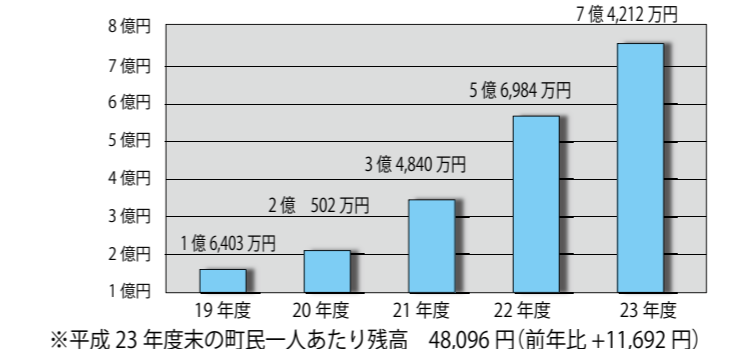
| 会計名 | 歳入 | 歳出 |
|-----------------------|-------------|------------|
| 十王財産区特別会計 | 77万円 | 19万円 |
| 下水道特別会計 | 5億4,098万円 | 5億2,699万円 |
| 国民健康保険特別会計 | 16億1,610万円 | 15億2,963万円 |
| 農業集落排水特別会計 | 1億4,271万円 | 1億3,677万円 |
| 介護保険特別会計 | 14億2,230万円 | 14億998万円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1億2,982万円 | 1億2,877万円 |
| 水道事業会計<収益的収支> | 3億787万円 | 2億7,646万円 |
| 水道事業会計<資本的収支> | 1,369万円 | 1億6,063万円 |
| 病院事業会計<収益的収支> | 11億352万円 | 10億9,439万円 |
| 病院事業会計<資本的収支> | 1,000万円 | 1億5,736万円 |
| 訪問看護ステーション事業会計<収益的収支> | 3,094万円 | 3,133万円 |
| 訪問看護ステーション事業会計<資本的収支> | 0万円 | 364万円 |
| 合計(一般会計を含む) | 136億2,072万円 | 132億524万円 |

※万円未満は端数調整あり

地方債(借入金)残高の推移



財政調整基金(貯金)残高の推移



基金とは 町の預貯金のことです。財源不足に備えるための財政調整基金のように特定の目的のために積み立てるもの(積立基金)のほか、特定目的のために定額の資金を運用するためのもの(定額運用基金)があります。

| 名称 | 金額 |
|----------|------------|
| 財政調整基金 | 7億4,212万円 |
| 減債基金 | 2億2,250万円 |
| 公共施設整備基金 | 1億9,010万円 |
| 体育館建設基金 | 1億745万円 |
| 福祉振興基金 | 1億255万円 |
| その他の基金 | 1億6,047万円 |
| 積立基金合計 | 15億2,519万円 |

平成23年度は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災地支援や避難者対策、放射能問題への対応など、さまざまな問題を抱えてのスタートとなりましたが、「笑顔かがやき、心かよう、美しいまち」の実現に向けて、諸課題に対して積極的に対応する行政運営に努めました。

一般会計における決算は、歳入総額で2億812,900万円(3.5%)、歳出総額で2億350,900万円(3.1%)、前年度を上回る結果となり、収支差引5億529,200万円となりました。

歳入については、町が自主的に収入することができる町税などの自主財源は、町税の増収や統合保育園用地の売却などにより前年度に比べ約2億5,700万円の増となりました。また、国や県からの補助金や地方交付税、地方譲与税、町債(借入金)などの依存財源は、約24,000万円の増となりました。

歳出については、その性質別に見ると、支出が義務づけられ任意に削減できない義務的経費は、人件費が約28,000万円の減、扶助費は障害者自立支援給付や子ども手当の増加により約3,600万円の増となり、公債費(借入金返済)が約9,400万円の減となりました。義務的経費以外の任意の経費では企業立地促進や第三セクター1経営強化への補助などにより、補助費等が約6,000万円の増となりました。また、普通建設事業費が、子育て支援拠点施設整備事業に着手したことなどにより約3億1,800万円の増となりました。そのほか、将来の施設整備などに対する財源確保のために、公共施設整備基金と財政調整基金に、合わせて約2億2,000万円の積立てを行いました。

地方債(借入金)残高の減少や、基金(預貯金)残高の増加など、財政の健全化に努めていますが、歳入全体における自主財源の割合は26.2%と依然低く、交付税や補助金などへの依存度が高い状況であり、町の財政は安定しているとはいえません。加えて、地方交付税のうち普通交付税は、人口の減少等により約1億2,000万円の減となっており、人口を減らさないための工夫や自主財源の確保が大きな課題です。

地方財政全体が厳しく、先行き不透明な状況ですが、安心・安全な暮らしの確保に向けて、計画的な行政運営に努め、みなさんからいただいた貴重な税金を活かしてより良いまちづくりを進めていきます。

平成23年度決算に基づき「健全化判断比率及び資金不足比率」を公表します

財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を目的として制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、健全化判断比率及び資金不足比率について公表が義務づけられています。いずれかの比率が早期健全化段階や財政再生段階(将来負担比率を除く)の基準値以上になった場合には、それぞれ法で定められた計画の健全化を図ることとなります。平成23年度決算に基づく白鷹町の状況は下記のとおりです。基準をとりまき引き下回りました。引き続き財政の健全化に取り組みでまいります。

◆健全化判断比率について (単位: %)

| 比率名 | 本町の状況 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 参考: 昨年度の状況 |
|----------|----------|---------|--------|------------|
| 実質赤字比率 | — (赤字なし) | 14.92 | 20.0 | — (赤字なし) |
| 連結実質赤字比率 | — (赤字なし) | 19.92 | 30.0 | — (赤字なし) |
| 実質公債費比率 | 15.3 | 25.0 | 35.0 | 17.0 |
| 将来負担比率 | 73.7 | 350.0 | | 85.3 |

◆公営企業における資金不足比率について

公営企業ごとに、資金の不足額が事業の規模に対してどれくらいの割合になっているかを示しています。水道、町立病院、訪問看護ステーション、下水道、農業集落排水の全会計について、資金不足は発生していないため比率はありません。

◆それぞれの比率を家計に例えると…

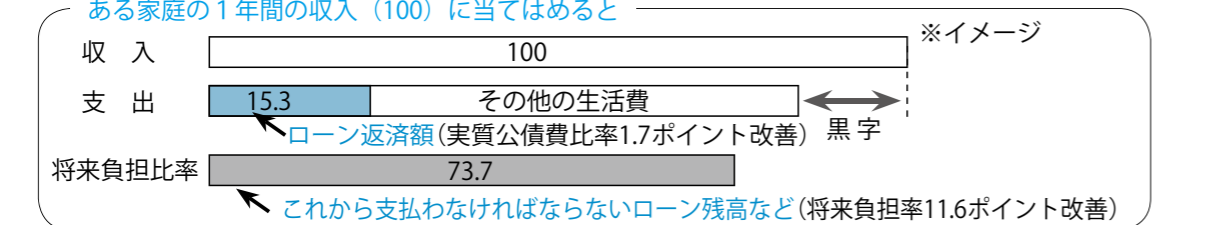
町の財政状況について、一般家庭の家計に例えることは、多少の無理がありますので、あくまでイメージとしてご紹介します。

◇実質赤字比率 : 1年間の家計に占める赤字の割合

◇連結実質赤字比率: 2世帯住宅などの場合、それぞれの世帯の家計を合算した家族全体での1年間の家計に占める赤字の割合

◇実質公債費比率 : 年収に占めるローン返済額の割合

◇将来負担比率 : ローン残高や生命保険の支払いなどが年収の何年分に相当するかを示した割合



※健全化判断比率などに関する詳しい内容は、町のホームページをご覧ください。